一般事業主行動計画

事業主名：　社会福祉法人　慈紘園　慈紘保育園

職員が仕事と子育てを両立し、男女とも育児休業を取得しやすい職場環境を整えるため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026 年 11 月 1 日 ～ 2028 年 10 月 31 日（2年間）

2. 目標

育児休業を希望する職員への制度案内・面談の実施率を 100%とし、休業前の業務調整と復職に向けた支援を行う。

3. 対策と実施時期

2026 年 11 月～　既に周知している「育児休業制度・育児休業取得推進方針」を継続して周知し、育休希望者に制度を個別案内する。

2026 年 11 月～　育休希望者と面談し、休業期間・担当業務・復職希望を確認する。

2026 年 11 月～　休業前に行事担当・勤務シフト等の調整を行い、必要に応じて職員配置や代替人員の確保を検討する。

2027 年 1 月～　復職予定者と勤務条件を確認し、復職後の勤務体制を調整する。

策定日：2026 年 10 月 27 日

※公表・職員周知は、この行動計画自体について別途実施する。